



都建第19号
平成19年5月7日

国土交通省道路局長 様

都賀町長 青木富士夫



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

依頼のありました、中期的な計画の作成にあたっての意見について別紙の通り回答いたします。

中期的な計画の作成にあたっての意見

・ 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

通勤、通学、通院など住民の日常の暮らしに直結した生活幹線道路の整備が特に優先すべきと考える。特に都市部に比べ地方では国道や県道の主要地方道ですら歩道が設置されておらず毎日が生命に危険な状況となっております。

生活幹線道路の整備及び通学路などに歩道の設置などの交通事故防止対策を強く要望します。

・ 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

事業計画発表から10年以上経過しても完了していない道路が数多くあると聞く。事業の計画段階や事業の途中でも完了時期を明確にし、真に必要な道路は強制的な方法でも早期に事業効果の発現に努めるべきと思う。また、一律的な構造でなく地域毎にある程度自由に幅員等を決定し、経費の削減に努めるべきと思う。

・ その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関すること

道路特定財源に対し都市部の人たちは、道路の整備はもう終わったような事を言っているが都市を支えている地方では、まだ幹線的な道路でさえ整備されていない。

道路は地域経済、社会活動の根幹をなすものであり、その整備は地域住民が長年にわたり熱望している。しかし、地方における経済情勢が大変厳しい現在道路整備が遅れ、救急医療や消防活動、更に、通勤、通学等住民生活に多大な支障をきたしている。未だ遅れている地方道路の整備に必要な財源を確保し予算を地方に重点配分し都市部に比べ大変遅れている地方の道路整備を推進することが必要と考える。